

資料 1

静岡県食と農の基本計画 2025～2028 の 策定方針について

食と農の基本計画 2022～2025（現行計画）の概要

1 食と農の基本計画の位置付け

- 静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例(平成17年12月26日条例第94号)
第9条 知事は、農業及び農村の振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**基本計画を定めなければならない。**
- 2 **基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。**
- (1) **農業及び農村の振興施策についての基本的方針**
 - (2) **県内農産物の生産高その他の農業及び農村の振興に関する目標**
 - (3) **前2号に掲げるもののほか、農業及び農村の振興施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項**
- 3 **知事は、基本計画を定めようとするときは、静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会の意見を聞かなければならない。**
- 4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。
- 5 知事は、農業及び農村をめぐる情勢の変化等を勘案し、**おおむね5年ごとに基本計画を見直すものとする。**

2 現行計画の基本方針

○目指す姿

若手職員のワーキングにより **10年後の本県農業の目指す姿からバックキャスティング**

「農業を憧れの職業へ」

「住みたい・訪れたい農村へ」

＜バックキャスティング＞

過去の実績や現状や課題から未来を考えるのではなく、「ありたい姿/あるべき姿」を描いたうえで、そこから逆算して“いま何をすべきか”を考える思考法

○現計画の推進方向

基本方向Ⅰ 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現

基本方向Ⅱ 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造

○主な目標・目標値

- ・ 農業産出額
- ・ 担い手（販売金額1,000万円以上の経営体数ほか）
- ・ 農地集積・基盤整備（集積面積／整備面積）
- ・ スマート農業（重点支援経営体における導入率）
- ・ 脱炭素社会の実現（有機農業面積）
- ・ 消費者との繋がりの深化
- ・ 美しく品格のある邑（保全・活用・関係人口）（参画者数）

現計画の進捗状況

(概要)

- ▶アウトカム指標である成果指標は、評価区分が「B」以上の割合が56%であった。
- ▶アウトプット指標である活動指標は、評価区分が「○」以上の割合が71%であった。
- ▶評価区分が低調な指標は、資材高騰の影響によるものや、担い手不足に起因するものなどである。

<指標ごとの評価結果>

区 分		R 5 (確定値)		R 6 (R7.1月時点)	
		項目数	比 率	項目数	比 率
成果 指標	評価区分B以上	8	62%	5	56%
	評価区分C以下	5	38%	4	44%
	計	13	—	9	—
活動 指標	評価区分○以上	23	66%	24	71%
	評価区分●以下	12	34%	10	29%
	計	35	—	34	—

※実績値が判明していない指標を除いているため合計数が一致しない

【参考】評価区分

区 分	成果指標	活動指標
「現状値」が「目標値」以上	目標値以上	◎
「現状値」が「期待値※」の推移の+30%超 ~ 「目標値」未満	A	
「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内	B	○
「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満 ~ 「基準値」超	C	●
「現状値」が「基準値」以下	基準値以下	
統計値等発表前、当該年度に調査なし等	—	—

※期待値：2025年度に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値

計画どおりに進んでいる主な取組

① AOIプロジェクト事業化件数【活動指標】

【主な取組】

- 研究機関や民間事業者、生産者など**多様な主体が参画するオープンイノベーションの手法による新たな事業を創出**
- 環境負荷低減と生産性・収益性を両立する**民間事業者等の取組を支援**

主な事業化事例

- AOItrace(AOI機構) 農作業精密記録アプリ
- ガチトマト(JAふじ伊豆) 機能性食品として大手スーパーで販売



基準値	現状値・評価	目標値
(2018~20年度) 累計22件	(2022~23年度) 累計14件	(2022~25年度) 累計27件

【課題】

- 地球温暖化による気候変動や農業に従事する労働人口の減少などの課題解決となる先端技術の開発や事業化が期待される。
- 成果がより多くの生産者等に活用されるよう普及・展開を強化することが必要。**

【今後の取組方針】

- 学術・研究機関やスタートアップなどの民間事業者等と連携し、課題解決に向けた研究成果の創出と事業化を加速化する。
- 先端技術を活用したSDGsに貢献する事業化を支援**していく。

② 品目別基盤整備プロジェクトの整備面積【活動指標】

【主な取組】

- 【茶】**乗用型摘採機等が乗入可能な茶園に再整備し、多様化する需要に対応した茶産地への転換を促進
- 【高収益作物等】**暗渠排水整備等により水田を汎用・畑地化し、需要が高い露地野菜等の生産拡大を促進
- 【柑橘】**乗用型農薬散布機等が乗入可能な樹園地への再整備や園内道整備により、産地生産強化を促進

基準値	現状値・評価	目標値
(2021年度) 累計754ha	(2023年度) 累計1,153ha	累計1,659ha

牧之原市静波地区(茶)



【課題】

- 未相続や所有者不明等の**土地の課題による着手遅延が顕在化**しているため、適宜適切な事業計画策定が必要。
- 資材や労務コスト高騰等により完成遅延が顕在化**しているため、計画的目次効率的な事業執行が必要。

【今後の取組方針】

- 地域計画の協議の場**において事業関係者の合意形成や課題解決を促し、**円滑且つ迅速な事業着手**を目指す。
- 事業実施手法の見直しや再構築**により、事業費や工期の縮減を図り、**早期の事業完成**を目指す。

今後一層推進が必要な主な取組

③ 有機農業の取組面積【成果指標】

【主な取組】

- 有機農業の産地づくりの支援や、掛かり増し経費の助成（**環境直接支払制度**）。
- 現地実証**を通じた有機米の栽培技術の普及
- 有機てん茶工場の整備等の支援により、**有機茶の生産販売を拡大**。



有機栽培米の実践研修会

基準値	現状値・評価	目標値
(2020年度) 418ha	(2023年度) 644ha	目標値以上 620ha

【課題】

- 品質や収量を向上**させるため、生産者ごとに異なる栽培方法について、生産現場での実証を通じ改善していく必要。

【今後の取組方針】

- 実証や有機農業の指導人材育成を通じた栽培技術の普及、消費者への理解促進による需要拡大**により、有機農業の普及を図る。

④ 担い手への農地集積面積【成果指標】

【主な取組】

- 市町による「地域計画」の策定の支援。**
- 地域外からの法人誘致を推進**、機械導入支援や労力軽減技術の実証により、生産規模の拡大等を支援
- 農地バンクによる農地貸借の促進の支援**

基準値	現状値・評価	目標値
(2020年度) 26,512ha	(2023年度) 26,997ha	C 30,481ha



地域の話し合いで地域計画を作成

【課題】

- 農地が分散している地域や、中山間地域や基盤整備が遅れている地域などで集積が進んでいない。**
- 担い手が不足している**ため、新たな担い手を確保する必要。

【今後の取組方針】

- 協議の場の継続による**担い手の明確化**を更に進めるため、JA等の**関係機関と農業委員会との連携を強化**する。
- 県外からの**農業法人誘致を推進**し、担い手の確保に向けた広域調整を更に強化する。
- 新規就農者の確保と経営規模拡大支援**

■ 静岡県食と農の基本計画2022～2025 指標一覧

(1) 指標の実績値一覧

基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現

(1) デジタル技術等を活用した農産品の生産性向上

区分	指標	基準値	2024(評価) 現状値		目標値	評価が低調な理由	指標の 調査方法
成果	農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	(2020年) 1,887億円 (728万円/経営体)	(2023年) 2,245億円 (989万円/経営体)	B	2,400億円 (1,091万円/経営体)		国統計
成果	担い手への農地集積面積	(2020年度) 26,512ha	(2023年度) 26,997ha	C	30,481ha	担い手の減少や高齢化により伸び悩んでいる。	国統計
活動	AOIプロジェクト事業化件数	(2018～2020年度) 累計 22件	(2023年度) 14件	○	(2022～2025年度) 累計 27件		県調査
活動	スマート農業技術を導入している重点 支援経営体の割合 重点支援経営体：県が伴走支援	(2021年度) 14.9%	(2023年度) 25.1%	●	55%	費用が高額であることや、スマート機器を 活用できる農地が少ないことなどから、導 入が伸び悩んでいる。	県調査
活動	農地バンクによる新規集積面積	(2017～2020年度) 累計 1,496ha	(2023年度) 583ha	○	(2022～2025年度) 累計 1,664ha		県調査
活動	全茶園に占める茶のビジネス経営体 等が経営する茶園面積の割合	(2020年) 36.7%	(2023年) 40.2%	○	43%		県調査
活動	生産施設の整備面積(施設園芸拠 点の整備)	(2018～2020年度) 平均4.8ha/年	(2023年度) 10.5ha	◎	毎年度 6.0ha		県調査
活動	畜産クラスター等による施設・機械の 整備導入件数	(2020年度) 7件	(2023年度) 6件	◎	毎年度 5件		県調査
活動	品目別基盤整備プロジェクトの整備 面積	(2021年度まで) 累計 754ha	(2023年度まで) 累計 1,153ha	○	累計 1,659ha		県調査
活動	ICT水田水管理システムの実装化面 積	(2020年度まで) —	(2023年度まで) 累計 218ha	○	累計 350ha		県調査
活動	スマート農業に対応した基盤整備面 積	(2020年度まで) 累計 385ha	(2023年度まで) 累計 1,096ha	○	累計 1,319ha		県調査
活動	基幹農業水利施設の更新整備数	(2020年度まで) 累計 22施設	(2023年度まで) 累計 56施設	○	累計 82施設		県調査

(2) 農業生産における環境負荷の軽減

成果	有機農業の取組面積	(2020年度) 418ha	(2023年度) 644ha	目標値以上	620ha		県調査
活動	環境負荷軽減技術(IPM等)の導入 産地数	(2021年度) 15産地	(2023年度) 21産地	◎	21産地		県調査
活動	省エネ機器・資材の導入面積	(2020年度) —	(2023年度) 10.5ha	◎	毎年度 3ha		県調査
活動	農業水利施設を活用した小水力発 電の導入量	(2020年度まで) 累計 2,552kW	(2023年度まで) 累計 2,552kW	●	累計 2,950kW	世界的な資材不足が影響し、小水力発 電施設の完成に遅れが生じた。	県調査

(3) 次代を担う農業経営体の育成

成果	持続可能な農業経営体数 年間販売額が1,000万円以上の 農業経営体	(2019年) 4,163経営体	(2023年) 3,703経営体	基準値以下	4,400経営体	経営主の高齢化・後継者不足などの理 由により、売上1,000万円以上であつても 離農する経営体が多かったと考えられ る。	国統計 + 県調査
活動	新規農業法人数	(2020年度) 22法人	(2023年度) 38法人	●	毎年度 45法人	資材価格や人件費の高騰により、経営 発展に向けた新たな取組を控える傾向 があり、進捗が遅れが生じた。	県調査
活動	新規就農者数	(2020年度) 283人	(2023年度) 345人	◎	毎年度 300人		県調査
活動	生産が拡大した重点支援経営体数	(2021年度) —	(2023年度) 191経営体	●	(2022～2025年度) 累計 600経営体	コロナ後の販路拡大が一段落したこと や、資材高騰により施設整備数が伸び 悩んだことによるものと考えられる。	県調査
活動	認定農業者に占める女性の割合	(2019年度) 5.6%	2025年2月 公表予定	—	6.7%		国統計

区分	指標	基準値	2024(評価) 現状値		目標値	評価が低調な理由	指標の 調査方法
(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進							
成果	農業生産関連事業の年間販売金額	(2019年度) 1,138億円	2025年4月 公表予定	—	毎年度 1,100億円		国統計
成果	しずおか食セレクション販売額	(2020年度) 440億円	(2023年度) 602億円	目標値以上	600億円		県調査
成果	県産農林水産品の山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額	(2020年度) 41億円	(2023年度) 51億円	目標値以上	50億円		県調査
成果	清水港の食料品の輸出額	(2021年) 247億円	(2023年) 227億円	基準値以下	350億円	お茶やかんしょなどの輸出額が増加したものの、コーヒーや魚介類などの減少が大きいため。	国統計
活動	山の洲でのフェア等販売額	(2020年度) 8,900万円	(2023年度) 1億1,686万円	○	1億5,000万円		県調査
活動	山の洲の量販店等との商談件数	(2020年度) 107件	(2023年度) 98件	●	200件	バイヤーに対し商品の特徴や魅力を十分に伝えられず、商談に至らない商品があるため。	県調査
活動	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	(2021年度) 150店	(2023年度) 566店	◎	(2021~2025年度) 累計 600店		県調査
活動	農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	(2017~2020年度) 累計 747件	(2023年度) 382件	○	(2022~2025年度) 累計 760件		県調査
活動	GAP認証取得農場数	(2020年度) 4,122農場	(2023年度) 3,294農場	●	4,500農場	国際水準認証取得のコスト負担や労力が大きいため。	県調査
活動	ChaOIプロジェクトによる商品化件数	(2020年度) 0件	(2023年度) 11件	○	(2022~2025年度) 累計 16件		県調査
活動	輸出事業計画の認定数	(2020年度まで) 累計 5件	(2023年度まで) 累計 30件	◎	累計 35件		県調査
活動	海外戦略セミナー・相談会の開催回数	(2020年度) 4回	(2023年度) 9回	○	毎年度 8回		県調査

基本方向2 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造

(1) 人々を惹きつける都づくり

成果	「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	(2021年度) 59%	(2023年度) 51%	基準値以下	70%	バイ・シズオカ等の認知度が低く、県民の消費行動と「バイ・シズオカ等の取組」が結びついていないため。	県モニターアンケート調査
成果	緑茶出荷額全国シェア	(2019年度) 55.6%	2025年9月 公表予定	—	60%	国内のリーフ茶の消費低迷が続き、抹茶や碾茶の転換が遅れている本県のシェアが減少。	国統計
成果	花き県内流通額	(2019年度) 103億円	2025年7月 公表予定	—	120億円		県調査
活動	「食の都」づくりに関する表彰数	(2018~2021年度) 累計 76個人・団体	(2023年度) 39個人・団体	○	(2022~2025年度) 累計 70個人・団体		県調査
活動	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	(2020年度) 62%	(2023年度) 61%	●	70%	茶産地でない地域の取組が進んでいないため。	県調査
活動	花育活動受講者数	(2014~2020年度) 平均2,400人	(2023年度) 5,303人	◎	毎年度 2,400人		県調査

区分	指標	基準値	2024(評価) 現状値		目標値	評価が低調な理由	指標の 調査方法
(2) 美しく活力のある農村の創造							
成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくりの 参画者数	(2020年度) 73,058人	(2023年度) 81,454人	B	87,600人		県調査
成果	鳥獣による農作物被害額	(2020年度) 297百万円	2025年2月 公表予定	-	233百万円		県調査
活動	「ふじのくに美しく品格のある邑(登録 邑)」による農地保全・活用面積	(2020年度) 17,028ha	(2023年度) 18,093ha	○	19,500ha		県調査
活動	生活環境基盤の整備施設数	(2020年度まで) 累計 5箇所	(2023年度まで) 累計 9箇所	●	累計 18箇所	地元調整等に不測の日数を要し完成に 遅れが生じたため。	県調査
活動	鳥獣被害防止対策優先地域を設定 し、戦略的対策を実施する市町数	(2020年度) 0市町	(2023年度) 10市町	○	18市町		県調査
活動	農村ツーリズム(景観・食・文化)を推 進するデジタルマップ作成数	(2020年度まで) 0邑	(2023年度まで) 累計 90邑	○	累計 150邑		県調査
活動	静岡県農林漁家民宿延べ宿泊者数	(2019年度) 4,363人	(2023年度) 5,049人	◎	5,000人		県調査
活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販 売数	(2020年度) 846,330個	(2023年度) 784,905個	●	975,000個	大手百貨店の贈答商品への採用取り止 め等の影響による。	県調査
活動	防災重点農業用ため池の整備数	(2020年度まで) 累計 216箇所	(2023年度まで) 累計 233箇所	●	累計 346箇所	想定よりも対策費用が増嵩したため。	県調査

県政や農政を取り巻く情勢の変化

1 県政の動き

令和6年5月に鈴木知事が就任し、県政の新たな基本方針を示すとともに、県の次期総合計画を1年前倒しで策定することとした。

<県政の基本方針>

目指す姿：幸福度日本一の静岡県

- ・県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイングの視点」を県政運営全体に共通する考えとして取り入れる (Well-being:肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態)
- ・行政だけでなく県民、企業、団体等がオール静岡で幸福度日本一を目指す

県政運営の基本理念：ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション (L G X)

- ・将来世代に対して責任を負う
- ・最小の経費で最大の効果を挙げる
- ・新しい事への挑戦
- ・スピード感を持った対応
- ・「人」を活かす

<次期総合計画>

県は現計画（新ビジョン後期アクションプラン 2022～2025）を前倒して新たな総合計画を策定する予定。

区 分	内 容
計画期間	4年間（2025(R7)-2028(R10)）
スケジュール	2024(R6)年度：基本的な考えや目指す姿を示す「経営方針」を策定 2025(R7)年度：その実現に向けた具体的な施策を示す「行動計画案」を取りまとめた上で、年度中に次期計画を確定
審議会	静岡県総合計画審議会において審議 第1回：令和6年10月 第2回：令和6年11月 第3回：令和7年3月下旬予定（経営方針策定）

※現在までに議論されている総合計画案の概要は別紙

[3章] 今後の社会展望と課題

- 人口減少
 - ・ 少子高齢化の進行により人口減少が拡大傾向、コロナ禍を経て東京一極集中が再加速
- デジタル技術の進展
 - ・ 生成AIやビックデータ解析等の革新的な技術が急速に進展

時代潮流

- 地球規模での気候変動
 - ・ 温室効果ガス増加の影響により、異常気象が頻発し自然災害が増加
- 国際情勢の不安定化
 - ・ ウクライナや中東情勢等の影響により、社会情勢の先行きが不透明

本県の強み（ポテンシャル）

- 全国屈指のものづくり県
- 新たな地域資源の活用
- 温暖な気候が育む豊富な食材
- 健康寿命上位の「健康長寿県」
- 豊かな自然環境
- 陸・海・空の交通ネットワーク

県民の実感

本県における課題

- 産業構造の変革
- グリーンシフトの推進
- 交流の拡大
- 少子高齢化の進行
- 全ての県民が活躍する社会の構築
- 南海トラフ地震と激甚化する自然災害

[4章] 政策体系と行政経営

I 未来を創る力

I-1：産業

- ① イノベーション創出と次世代産業の振興
- ② 県内中小企業の競争力強化と成長支援
- ③ 産業人材の確保・育成とDXの推進
- ④ 農林水産業の競争力の強化と人材の確保・育成

I-2：環境・エネルギー

- ① 脱炭素社会の構築
- ② 循環型社会の構築
- ③ 豊かな自然環境の保全と継承

I-3：観光・交流・インフラ

- ① 観光振興の推進
- ② 国内外との交流促進
- ③ 交通インフラの強化

II 豊かな暮らし

II-1：こども・教育

- ① こどもまんなか社会の実現
- ② 未来を切り拓く力を育む教育の実現
- ③ 教育環境の充実

II-2：健康福祉

- ① 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸
- ② 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進
- ③ 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

II-3：暮らし・文化

- ① 誰もが尊重し合える共生社会の実現
- ② 多様な働き方と活力ある地域の推進
- ③ スポーツの振興
- ④ 文化・芸術の振興

連携・横断

政策の柱(中柱)を新たに追加

III 県民の安心

III-1：防災・安全

- ① 防災・減災対策の推進
- ② 防疫対策の強化
- ③ 安全な生活の確保

行政経営 ① 徹底した行財政改革の推進

[2章] 目指す姿

ウェルビーイングの視点

- ・ 県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイングの視点」を県政運営全体に共通する考えとして取り入れる
- ・ 行政だけでなく県民、企業、団体等がオール静岡で幸福度日本一を目指す

[Well-being]

肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態

幸福度日本一の静岡県

目指す姿の実現に向けた重点取組

「目指す姿」実現を加速する取組を重点的に展開

追加

- 新たな産業活力の創造
- 再生可能エネルギー
- 次世代モビリティ
- 地域交通のり・デザイン
- 結婚から子育てまでの支援
- 医療・福祉人材の確保
- 多文化共生社会の構築
- 伊豆半島をはじめ防災の推進

[5章] 地域づくりの基本方向

- 県内を自然的・社会的条件から一体性を有する4つの地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進
- 各地域同士の枠を超えて、ボーダーレスな視点で広域的な政策を展開

追加

	伊豆半島地域	東部地域	中部地域	西部地域
目指す姿	豊かな自然と元気な産業が輝き、人が人を呼ぶ持続可能な地域	日本のシンボル富士山を彩り、人々と産業が花開く地域	広域ネットワークが創り出す、人も魅力も集まる中枢地域	先端技術と自然が奏でる、新たな価値を創造する地域
主な取組	・ 観光産業支援 ・ 伊豆半島防災の推進	・ 世界遺産富士山の保全 ・ 沼津駅周辺総合整備	・ MaOIプロジェクト ・ 新県立図書館整備	・ 次世代自動車産業の振興 ・ 遠州灘海浜公園野球場整備

[2章] 県政運営の基本理念

県政運営の「明確な判断軸」を持ちながら、その「判断軸」に照らして、意識・行動を見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織への変革（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）

経営の視点

- ① 将来世代に対して責任を負う
- ② 最少の経費で最大の効果を挙げる
- ③ 新しいことへの挑戦
- ④ スピード感を持った対応
- ⑤ 「人」を活かす

2 国政（農政）の動き

<食料・農業・農村基本法の改正>

2024(R6)年6月に国は農政の憲法とも呼ばれる食料・農業・農村基本法を改正。

法改正のポイント（詳細は別紙）

- ①国民一人一人の「食料安全保障」を基本理念の中心に
- ②「環境と調和のとれた食料システム」を新たな基本理念に
- ③人口減少下における農業生産の方向性を明確化
- ④人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化
- ⑤「食料システム」の位置付けと関係者の役割を明確化

<新たな食料・農業・農村基本計画>

国は基本法に基づき、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めた食料・農業・農村基本計画を策定。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされており、令和6年度中に新たな基本計画が策定される予定で議論が進められている。

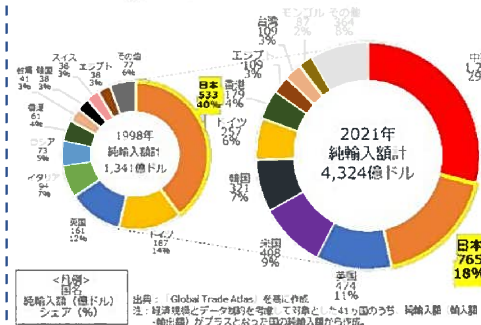
有識者による食料・農業・農村政策審議会（企画部会）が、法改正後、月に1～2回開催されており、骨子や目標（KPI）の素案が1月の部会で示された。

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要

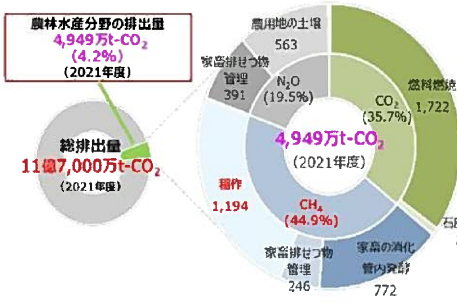
背景

○ 近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める。

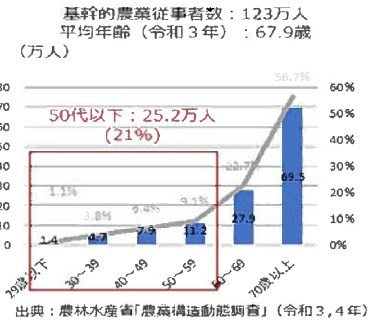
農林水産物純輸入額の国別割合



日本の農林水産分野のGHG排出量



基幹的農業従事者数の年齢構成(2022年)



法律の概要

食料安全保障の確保

- 基本理念について、
 - 「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とする。(第2条第1項関係)
 - 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。(第2条第4項関係)
 - 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。(第2条第5項関係)
- 基本的施策として、
 - 食料の円滑な入手(食品アクセス)の確保(輸送手段の確保等)、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保(輸入相手国の多様化、投資の促進等)(第19条及び第21条関係)
 - 収益性の向上に資する農産物の輸出の促進(輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体(品目団体)の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等)(第22条関係)
 - 価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。(第23条及び第39条関係)

環境と調和のとれた食料システムの確立

- 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。(第3条関係)
- 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。(第20条及び第32条関係)

農業の持続的な発展

- 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。(第5条関係)
- 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術(スマート技術)等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上(知財保護・活用等)、農業経営の支援を行う事業者(サービス事業体)の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)

農村の振興

- 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。(第6条関係)
- 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動(農泊)の促進、障害者等の農業活動(農福連携)の環境整備、鳥獣害対策等を規定。(第43条から第49条まで関係)

施行の日

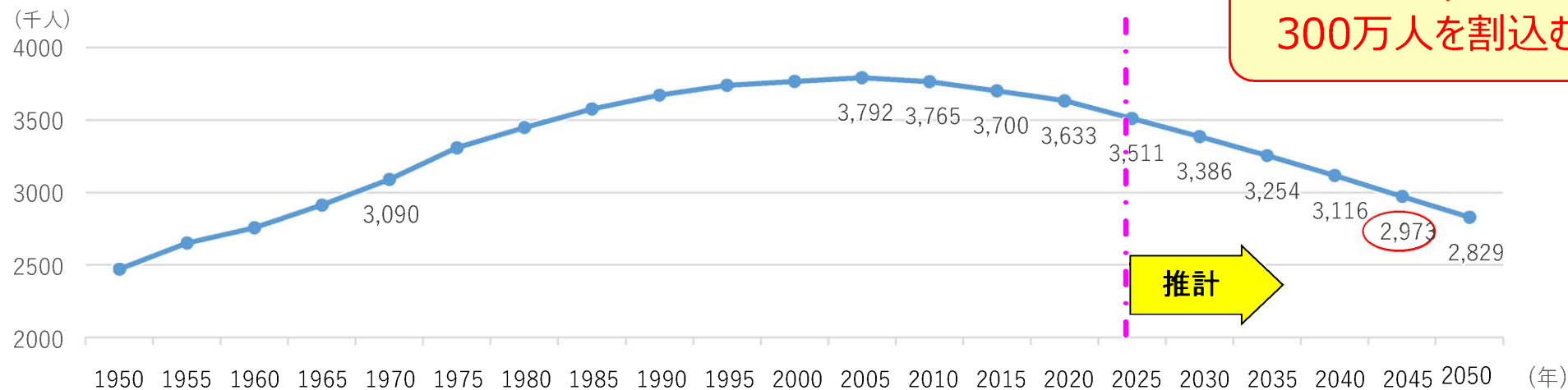
令和6年6月5日

本県農業を取り巻く状況

令和7年1月30日

1 本県の人口

本県の人口の推移と将来推計人口



2045年には
300万人を割込む

推計

人口構造の変化

2050年には人口の約40%が高齢者に

区分	2020年 (実績)	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口 (0~14歳)	43.9万人 (12.1%)	38.4万人 (10.9%)	34.0万人 (10.0%)	31.8万人 (9.8%)	30.8万人 (9.9%)	29.5万人 (9.9%)	27.5万人 (9.7%)
生産年齢人口 (15~64歳)	210.1万人 (57.8%)	201.8万人 (57.5%)	193.1万人 (57.0%)	180.8万人 (55.6%)	164.7万人 (52.9%)	152.8万人 (51.4%)	143.3万人 (50.7%)
高齢者人口 (65歳以上)	109.3万人 (30.1%)	110.9万人 (31.6%)	111.5万人 (32.9%)	112.8万人 (34.7%)	116.0万人 (37.2%)	115.1万人 (38.7%)	112.0万人 (39.6%)
総計	363.3万人	351.1万人	338.6万人	325.4万人	311.6万人	297.3万人	282.9万人

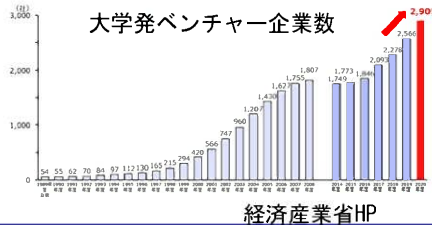
(注) 年齢不詳者がいるため人口の総数とは一致しない。

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」より作成

2 農業・農村を取り巻く情勢（環境変化）

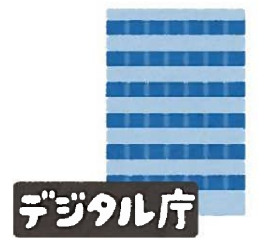
経済・金融

- 国内経済縮小
- グローバル化（経済連携・自由貿易協定の拡大）
- 金利上昇、賃金上昇
- スタートアップ企業の成長
- 流通構造変化



技術革新

- DX（デジタル・トランスフォーメーション）
- ICT、IoT、IoE、AI（人工知能）
- センシング等の情報化・解析技術（スマート農業）
- ゲノム解析・編集、微生物活用などのバイオテクノロジー（DIYバイオ、細胞農業、人工肉、遺伝子フード等、バイオステミラント）
- 省エネ、再生エネ、バイオマス



人口動態・消費構造変化

- 少子高齢化、市場縮小、ニーズ多様化
- 量から質
- 健康志向、機能性、安全・安心
- 倫理的（エシカル）消費、フェアトレード、有機農産物ニーズ（JAS）
- 情報拡散と消費行動（SNS（X、インスタ、ユーチューブ））
- 格付・認証拡大（ミシュラン、GI、GAP）



農業の構造変化

- 高齢化・就業人口の減少
- 企業的経営の増加（法人化、企業参入）
- 耕作放棄地の発生、相続未登記農地
- スマート農業・DX（ドローン、自動走行トラクタ、複合環境制御等）
- 農村回帰（移住定住、農泊・体験型観光、ガストロノミー・ツーリズム）
- 女性・高齢者の活躍、農福連携、半農半X、外国人労働
- 資材価格高騰（燃油、肥料、飼料等）



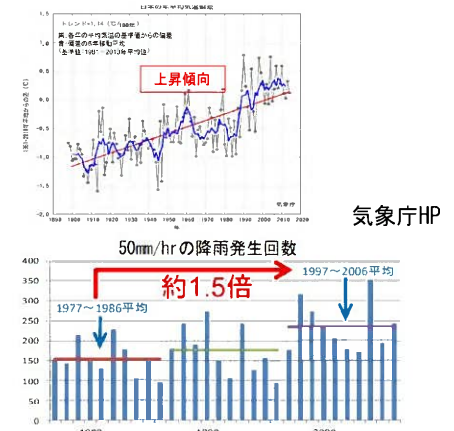
行政・政策的変化

- 食料農業農村基本法改正
- スマート農業新法、食料供給困難事態対策法
- みどりの食料システム戦略
- オリンピック・パラリンピック、国際園芸博、大阪万博
- ローカリゼーション（地方創生、デジタル田園都市、ふるさと納税）
- 人材の高度化・多様化（働き方改革、専門職大学、外国人材、副業）
- SDGS（持続可能な開発目標）



気候変動・生物多様性

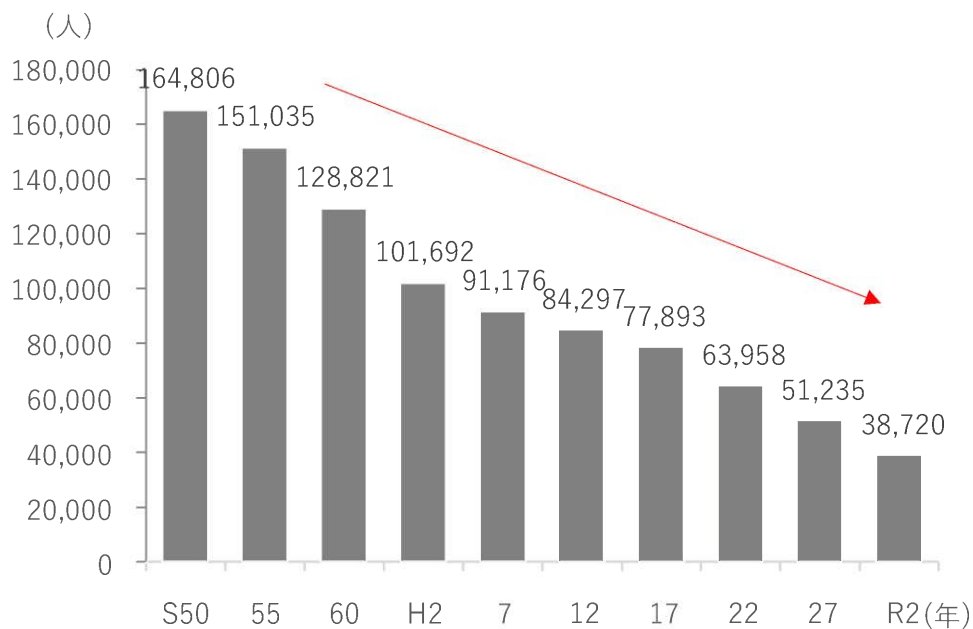
- 気温上昇
- 集中豪雨
- GX（グリーン・トランスフォーメーション）
- カーボンニュートラル、カーボンクレジット
- 農業経営の悪化（品質低下、栽培適地変化）



3 農業の担い手・経営面積

基幹的農業従事者数（本県）

基幹的農業従事者数は年々減少

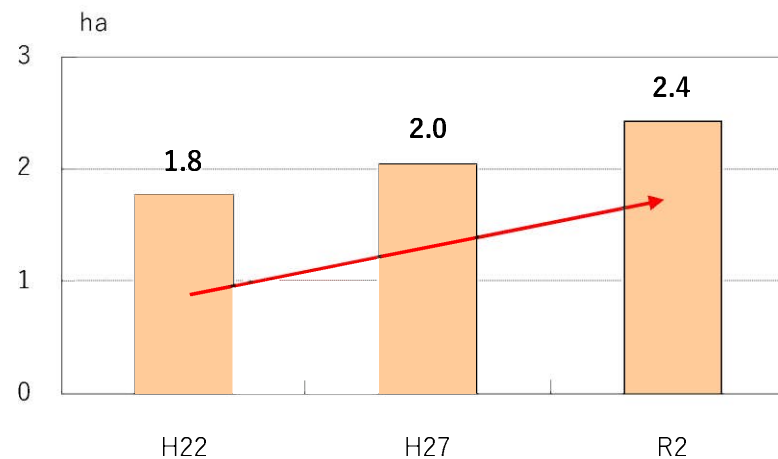


(注) 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員でふだん仕事として主に農業従事している者。

出典 「2020年農林業センサス」 農林水産省

1 経営体当たりの耕地面積(本県)

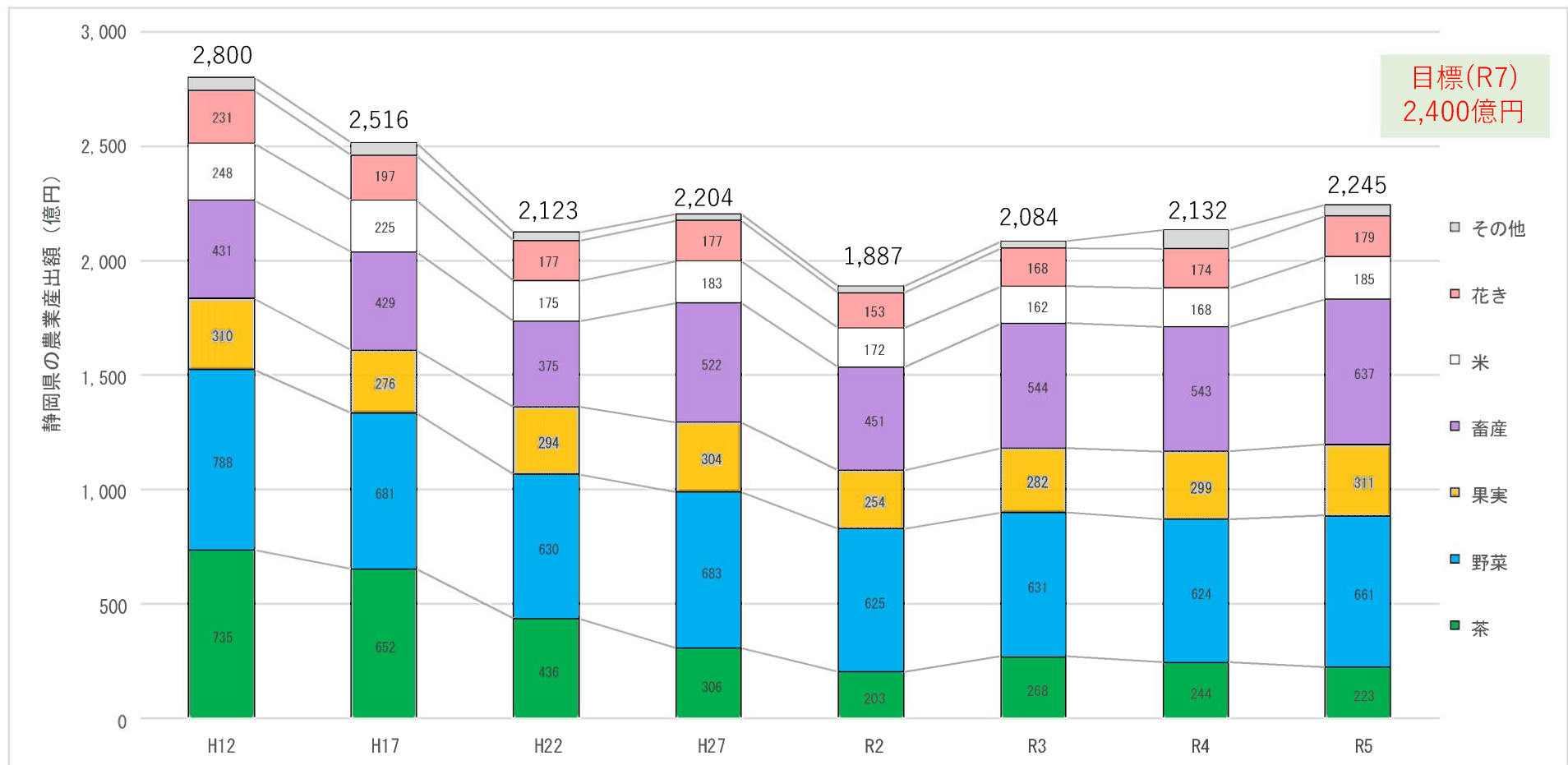
1 経営体当たりの耕地面積は年々増加



引用元：
農林水産省「農林業センサス」及び「耕地面積調査」を元に作成

4 農業産出額（本県）

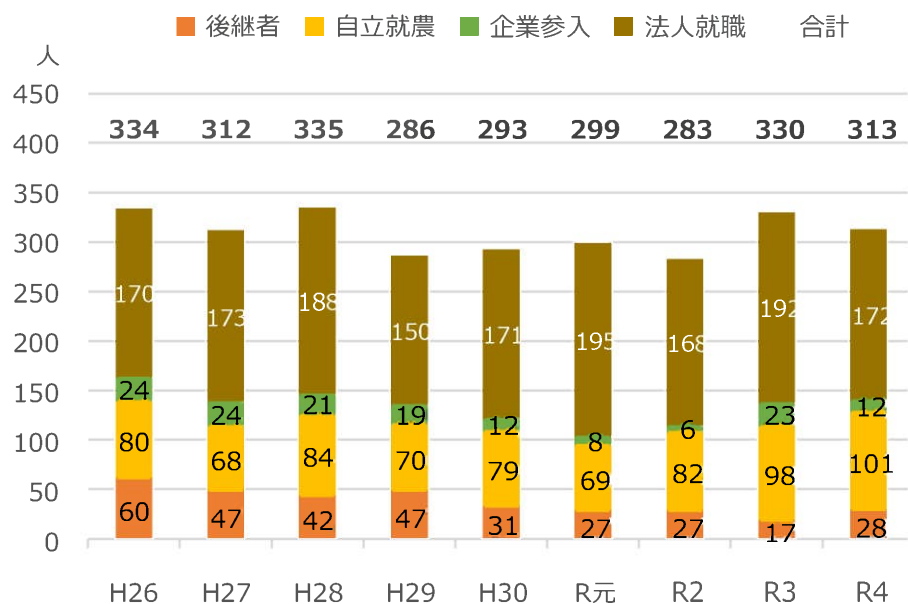
○ R 5 の産出額は前年から113億円増の2,245億円で、畜産物や野菜、米などの価格が上昇したことが影響している。



5 新規就農者数

新規就農者数（本県）

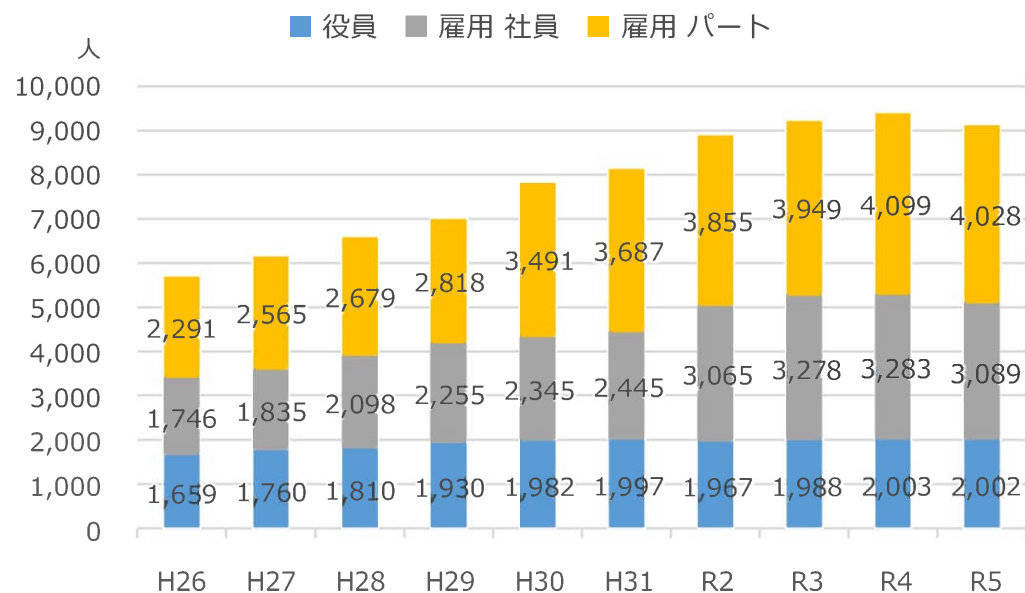
新規就農者数は毎年300人程度で推移



資料：農業ビジネス課調べ

農業法人の雇用者数（本県）

農業法人の雇用者数は年々増加していたが、R5は減少

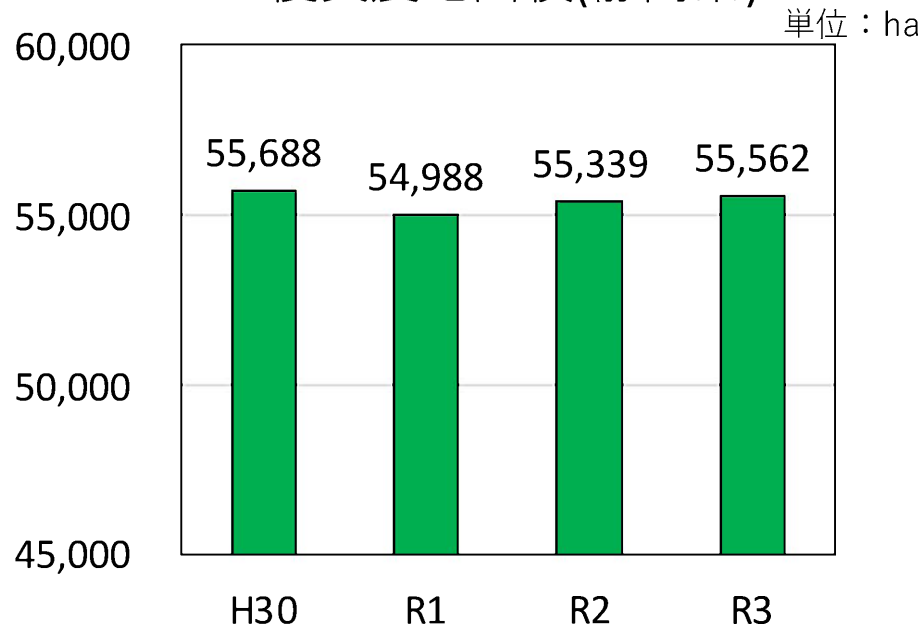


資料：農業ビジネス課調べ

6 農地面積

- 優良農地面積は55,000ha前後で推移
- 担い手への農地集積面積は増加

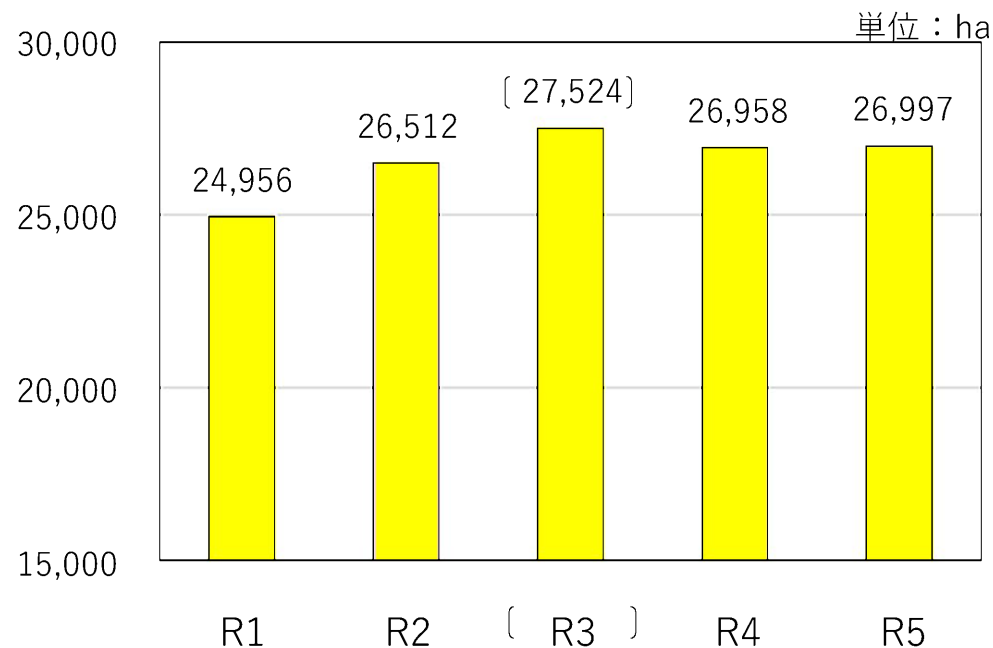
優良農地面積(静岡県)



資料：農業振興地域管理状況調査
(農林水産省)

優良農地：農振農用地区域内農地から
荒廃農地を除いたもの

担い手への農地集積面積(静岡県)



資料：担い手への農地集積面積調査
(農林水産省)

※ R 3は数値の誤りがありR 4で修正

食と農の基本計画（2025～2028）の策定方針について

1 概 要

食と農をめぐる情勢の変化並びに県政及び国の農政情勢の変化に鑑み、現在の食と農の基本計画（2022～2025）の内容を見直す。

2 計画期間

2025(R7)～2028(R10)年（県政全体の方針を示す県の新たな総合計画と同じ期間）

※2025年は現行の計画と期間が重複

3 スケジュール

- ・総合計画の策定に向けた議論を踏まえながら、検討を進めていく。
- ・当審議会の委員の皆様からも意見を聴取し、基本計画に反映させていくので御協力をお願いしたい。

時 期		内 容
今 回		○新計画の策定方針
2025 年度	上半期	○現行計画の総括・分析 ○新計画の政策体系の検討、目標値の設定 目標達成に向けた行動の検討
	秋冬頃	○パブリックコメント
	2月議会 3 月	県議会報告 新たな基本計画の公表

審議会の開催

①5～6月頃

②10～11月頃

4 方 針

現計画の策定時に当時の10年後（2032年）の本県農業が目指す姿をイメージして計画を策定。目指す姿としている「農業を憧れの職業へ」及び「住みたい・訪れたい農村へ」は、幸福度日本一を目指す現在の県政と方向性が一致している。

このため、基本的な理念は大きく変えずに、ここ数年間に生じた変化や、深刻化した課題等を踏まえて、必要な取組を反映していく。

については、次の①～④の視点から、推進方針を別紙に整理した。

視 点	【参考】条例9条2項（基本計画に定める事項）
①農業生産振興・担い手育成	(1) 農業及び農村の振興施策についての基本的方針
②持続可能な農業・農村	(2) 県内農産物の生産高その他の農業及び農村の振興に関する目標
③農産物の販売力強化	(3) 前2号に掲げるもののほか、農業及び農村の振興施策を
④リスクへの対応	総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

5 その他

○県民や農業者への情報発信の仕方を工夫する。

○新たな施策案の検討及びLGX（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）の手法で農業・農村振興を進めていくための庁内ワーキングを開催する。

推進方針<視点①農業生産振興・担い手育成>

- > 現計画の方針を基本としつつ、国の基本法改正・国の基本計画の議論を反映していく
- > さらに、県政の基本方針である幸福度日本一の実現に向けた取組を反映していく

<これまでの県基本計画の方針>

計画期間		2005→2010	2010→2017	2018→2021	2022→2025	現在取り巻く状況
産出額 関係	方向性	生産量の増加や、高単価作物の生産拡大により産出額を増やす				<ul style="list-style-type: none"> ○ 2023年実績は前年から113億円増の2,245億円 (主に米や鶏卵の価格上昇が影響) ○ 人口(労働者)が減少し、今後生産量が減少傾向 ○ 人口(消費者)が減少し、今後消費量が減少傾向
	目標値	2,900億円	(農業関連販売額) 4,000億円	2,400億円	2,400億円	
担い手 関係	方向性	家族経営を大規模・法人化し、産地をリードする ビジネス経営体(年5千万円以上を売上げる法人等)を育成			持続可能な経営体 を確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化により農業従事者人口が減少 (国試算では2020→2030年で農業経営体が半減) ○ 法人参入や植物工場など新たな経営形態が増加 ○ 法人従業員や外国人、他産業からの転職など 農業の働き手が多様化
	目標値	産出額の ビジネス経営体 シェア 30%	農業関連販売額の ビジネス経営体 シェア 50%	産出額の ビジネス経営体 シェア 30%	売上1千万円以上の 農業経営体数 4,400 経営体	

<新たな県基本計画の方針>

区分	方針	関連する主な施策
産出額 関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の基本法が定める「食料の安定供給能力の確保」の観点からも、現在の生産規模を維持・発展していくことが重要である ○ 担い手が減少する中でも、生産性の向上等により、 個々の経営体を強化・発展し、1経営体当たりの産出額を増やしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の維持・確保 (農地集積・農地保全など) ○ 経営体の確保 (企業の誘致、新規就農者の育成など) ○ 生産性の向上 (DX、農業基盤整備、スタートアップ企業と連携した技術開発・普及など)
担い手 関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産地をリードする法人はもとより、産地・地域を支える「持続可能な経営体」についても、引き続き確保・育成を進める (※持続可能な経営体=売上が年1千万円以上の経営体、本県独自の定義) ○ 規模の拡大や生産の効率化などにより儲かる農業を実現する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作物・地域ごとの産地育成・維持対策 (産地の構造改革、共同利用施設の再編・合理化など) ○ 新たな経営体の育成 (新規就農者の支援、トレーニングファーム、経営資源の継承など) ○ 労働力の確保 (親元就農や雇用就農など)

> これらを踏まえ、「1経営体当たりの農業産出額 (R5:989万円) の増加」を主要な目標値として検討中

<視点②持続可能な農業・農村>

>現計画の方針を基本とし、取組を継続・強化していく

- ・持続可能な農業については、国の「みどりの食料システム戦略」の内容を現計画に反映済み
- ・持続可能な農村については、農村・都市住民の幸福度の向上につながる取組である

<現在の県基本計画の方針≒新たな県基本計画の方針>

区分	方針	関連する主な施策
<p>持続可能な農業</p>	<p>○国は食料・農林水産業におけるカーボンニュートラル等の環境負荷の軽減を目指す「<u>みどりの食料システム戦略</u>」を2021年に策定し、県も推進</p> <p>○<u>技術革新により農業の生産力向上と持続性の両立を実現する</u></p> <div data-bbox="369 657 969 818" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2050年までに目指す姿（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業のCO₂ゼロエミッション実現 ・化学農薬の使用量50%減 ・化学肥料の使用料30%減 ・有機農業の取組面積の割合を25%に拡大 </div> <p>○<u>カーボンニュートラルや循環型社会の実現に向けた技術開発・普及を進める</u></p> <div data-bbox="1084 545 1402 887" style="text-align: center;"> <p>出典：農水省</p> </div>	<p>○<u>化学肥料・農薬の使用量低減</u> (堆肥や未利用資源の活用、総合的病害虫・雑草管理 (IPM) の推進など)</p> <p>○<u>有機農業の取組拡大</u> (栽培技術の実証普及など)</p> <p>○<u>温室効果ガスの排出削減</u> (Jクレジット、施設園芸における省エネ機器や環境制御技術の導入など)</p>
<p>持続可能な農村</p>	<p>○<u>農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を促進する</u></p> <p>○企業や都市住民など<u>地域外から活動に参加する人口(関係人口)を増やす</u></p> <div data-bbox="443 1115 1267 1481" style="text-align: center;"> </div>	<p>○<u>地域資源の保全・活用</u> (ふじのくに美しく品格のある邑づくりなど)</p> <p>○<u>農地の保全に資する共同活動の促進</u> (ふじのくに美農里プロジェクトによる農地・農業用施設の保全活動など)</p> <p>○<u>中山間地の振興等対策</u> (鳥獣被害対策、ツーリズムなど)</p> <p>○<u>都市農村交流の促進</u> (むらサポ、農泊など)</p>

<視点③農産物の販売力強化>

➤現計画の方針を基本とし、取組を継続・強化するとともに
新たに国が進める「合理的な価格形成による持続的な食料システムの実現」に向けた取組を追加していく

<現在の県基本計画 + α = 新たな県基本計画案>

区分	方針	関連する主な施策
継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>首都圏を最大のマーケットとした販路の開拓と供給力の拡大</u> ○<u>市場の動向や消費者ニーズに対応した生産・出荷体制の構築、商品開発や販路開拓</u> ○茶など県産品の<u>輸出の拡大</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>ブランド価値向上、付加価値の見える化</u> (頂(しずおか食セレクション)など) ○<u>商談の促進</u> (オンラインカタログの活用など) ○<u>輸出拡大の取組支援</u> (施設整備支援、商社との連携など)
今回追加	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向を踏まえ、<u>合理的な価格形成による持続的な食料システムの実現に向けた取組を推進</u> (国の動向) ・関係者の協議によるコスト指標づくりを推進しつつ、持続的な食料供給に必要な合理的なコストを考慮する仕組みを新たに法制化予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>農業や食に対する理解醸成</u> (価格転嫁支援ツールなど検討中)

<視点④リスクへの対応>

➤現計画の方針に加えて、気候変動や食糧安全保障、資材価格の高騰など近年顕在化したリスクに対して、レジリエンスな(順応性の高い)農業の実現に向けた取組を追加していく

<現在の県基本計画 + α = 新たな県基本計画案>

区分	方針	関連する主な施策
継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>農村地域の防災・減災対策の推進</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>土地改良施設の耐震化</u> (防災重点農業用ため池の整備など) ○<u>農村地域の豪雨対策</u> (排水機場の遠隔監視・制御化、田んぼダムなど)
今回追加	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>気候変動への対応</u> ○肥料や燃油、飼料など<u>輸入生産資材の価格高騰対策の推進</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>高温化対策</u> (対策技術の開発・普及、新品目・品種の導入など) ○<u>生産資材の安定的な確保</u> (未利用肥料資源の活用、飼料の自給率拡大など)